

2023年度『慶應義塾外国語教育研究』第20号投稿規程

1. 投稿資格:原則として塾内の教員・職員・研究員(常勤・非常勤を問わない)。共同執筆者についてはこれ以外の者も可とするが、その場合も投稿筆頭者は原則として塾内の教員・職員・研究員(常勤・非常勤を問わない)とする。
2. 投稿論文の種類:以下の内容のものを掲載対象とし、未発表のものに限る。既発表の原稿の翻訳は不可とする。なお、1)研究論文は特別寄稿を掲載することもある。

1) 研究論文

- ・テーマが言語教育あるいはそれに深く関係するものであること
- ・独創性を有する実証的または理論的研究の成果であること
- ・先行研究・関連研究を十分に踏まえていること
- ・他の研究者の検証にも耐えうる客観性を有すること

2) 調査・実践報告

- ・言語教育あるいはそれに深く関係する分野における調査もしくは実践の報告であること
- ・調査・実践内容について具体的かつ明確な記述がなされていること
- ・得られた知見の応用可能性や実践面での問題点について批判的に論じられていること

3) 研究ノート

- ・テーマが言語教育あるいはそれに深く関係するものであること
- ・未だ論文の形には至らないが、実証的または理論的研究の中間的報告であり、着想に独創性がみとめられること
- ・他の研究者の検証にも耐えうる客観性を有すること

3. アブストラクト(概要)

- 1) 研究論文および2) 調査・実践報告については、タイトルの下、本文の前に以下の要領でアブストラクトを記載すること。3) 研究ノートについては、アブストラクトは不要。
 - ・本文が和文・欧文の場合:英文で150~200語程度
 - ・本文が和文・欧文以外の言語の場合:英文で150~200語程度、あるいは和文で800~1,000字程度
- ただし、応募用紙の5) 概要(和文で800~1,000字)については、いずれの場合も記載すること。

4. 書式・長さ

- ・和文・欧文とも横書きとし、A4用紙に、和文の場合「明朝体」、欧文の場合は「Times」か「Times New Roman」か「Century」とする。
- ・文字の大きさは12ポイント。ページ番号を記載すること。
- ・文末脚注・付録・図表、参考・引用文献リストなども以下の字数・語数に含む。ただし、アブストラクトは除く。
- ・字数・語数のカウントは、例えばMS Wordの場合、「校閲」→「文字カウント(字数の場合、スペースを含める)」機能を使用し、テキストボックス、文末脚注を含めること。

1) 研究論文

- ・和文の場合、20,000～24,000 字程度
- ・欧文の場合、7,000～ 8,000 語程度
- ・その他の言語の場合は和文に準ずる

2) 調査・実践報告

- ・同上

3) 研究ノート

- ・和文の場合、8,000～10,000 字程度
- ・欧文の場合、2,800～ 3,500 語程度
- ・その他の言語の場合は和文に準ずる

5. 使用言語

特に定めない。

6. 応募用紙の添付

所定の応募用紙に、以下1)～6)の内容を記入し、原稿に添えて提出する。

応募用紙は当センター、Web サイトからダウンロード可能。提出時には応募用紙の全ての項目に記入すること。

- 1) 氏名、所属、職位、(担当外国語)
- 2) 連絡先住所、電話番号、e-mail
- 3) 論文の種類、使用言語
- 4) 論文タイトル、総文字数(欧文の場合は総語数)
- 5) 概要 和文で 800～1,000 字とする。
- 6) キーワード 5 語(日本語)

7. 書式上の注意

- ・引用や参考文献一覧表の形式については、執筆者の分野における標準の形式(例:APA スタイル、MLA スタイルなど)に従うこと。
- ・注は本文の末尾にまとめて付けること。
- ・氏名や所属、住所等は応募用紙にのみ記入すること。アブストラクト(概要)や本文(タイトルの下)に氏名は記入しない。

8. 掲載の決定および通知

査読を行なったうえで掲載の可否を決定する。査読の結果によっては、修正または論文の種類の変更(研究論文から研究ノートへの変更等)を要請することもある。結果は執筆者に通知する。

9. 掲載決定後の校正

校正は執筆者が行ない、再校までとする(ネイティブチェックを含む)。

誤字・脱字および査読者の指示による修正のみとし、それ以外の変更は認めない。

10. 論文の公開

- 1) 掲載論文はWeb 上での公開(慶應義塾大学の運用するWeb サイトおよびデータベースへの登録と公開)を前提とする。執筆者によって公開が許諾されない論文は掲載しない。

2) 文字データ以外に、他から転載された写真・図版等のデータが掲載原稿に含まれる場合は、執筆者自身が著作権についての処理を済ませていることを前提とする。

3) 掲載論文の著作権については、執筆者によって以下の事項が承認されていることを前提とする。

3-1) 執筆者は、『外国語教育研究』編集委員会が発行する『外国語教育研究』に掲載された論文等の著作権を当委員会に委託し、当委員会が論文等の編集著作権および著作権を保有する。

3-2) 上記3-1)に基づき、当委員会は執筆者の論文等を原文のままの形において印刷物または電子媒体により再出版または再配布する権利を保有する。

3-3) 執筆者は、論文等を他の印刷物または電子媒体に転載する場合には、当委員会にその旨、通知する。

3-4) 執筆者の論文等を要約して印刷物または電子媒体により再出版または再配布する場合は、原則として当委員会は執筆者から事前の同意を得るものとする。

11. 原稿提出締切

2024年3月15日(金)必着とする。

1) 原稿 印字したもの3部、e-mail添付1部(用紙はA4サイズに限る)

2) 応募用紙 印字したもの1部、e-mail添付1部

以上1)・2)を印字したものを郵送、塾内便、持参のいずれかの方法で提出。また文書ファイル形式(MS Wordで.docまたは.docx)をe-mail添付にて提出のこと。PDFファイルのみの提出は不可。なお、提出された原稿は返却しない。また文書ファイルは印字した原稿と同一のものとする。

e-mail添付にてご提出後、原稿を受理した旨の連絡が5日以上無い場合は電話連絡すること。

12. 原稿提出先

(印字したもの) 〒108-8345 東京都港区三田2-15-45

慶應義塾大学外国語教育研究センター三田支部『慶應義塾 外国語教育研究』担当

(e-mail) flang-bulletin@adst.keio.ac.jp

13. 問合せ先

同上

(電話) 03-5427-1601 内線22304

(e-mail) flang-bulletin@adst.keio.ac.jp

(URL) <http://www.flang.keio.ac.jp/>

※開室時間については、上記に問合せること。

以上